

広報 つきがた

第 37 号

昭和47年12月

発行

月 潟 村 役 場

人口動態	11月30日現在	11月中の異動	
	世帯数 784 (男 1,858)	人口総数 3,865 (女 2,007)	出生 1 死亡 2



冬の交通安全

冬將軍の季節となりました。

冬期における交通事故は積雪、凍結による道路条件の変化、あるいは年末の繁忙、とくに年末年始において飲酒の機会が多いことなどから、スリップ、過労、飲酒等に起因する交通事故が多発する傾向となります。これらの交通事故を根絶するにはあくまでも、運転者はもちろんのこと、歩行者も正しい交通ルールを守る以外にありません。

冬の交通事故防止運動

実施期間 昭和47年12月11日より
48年1月10日まで

運動の重点目標

一、冬型交通事故防止の徹底
ア、スクールゾーンの冬型安全対策、とくに通学、通園時の事故防止

イ、スリップ事故防止、スノータイヤ、チェーンの装着等、今冬は、たぶるタイヤ、のチェーン装着の場合は後輪全部に掛ける。

「冬期間スピード」一割

ダウン

「悪天候時の自転車、バイク使用の自粛」

二、飲酒運転事故防止

ア、運転者の自覚はもちろんであるが、運転者には酒は絶対提供しないよう協力し事故防止につとめる。

三、歩行者の事故防止

ア、老人、こどもの事故は年々多発する傾向にある。老人は積雪道路での歩行には十分注意すること。

こどもは積雪道路には絶対に遊ばせないこと。道路の除雪は管理者が実施するが、中員がせまい。

イ、積雪時の歩行には、他の人から見て目の付きやすい服装をすること。

出来れば黒い服装をして下さい。

